

令和 6 年 度
事業報告書

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

目 次

実施状況		
Ⅰ 令和6年度重点的取り組みの実施状況		1
Ⅱ 会計区分ごとの実施状況		
社会福祉事業区分		
1	法人運営	3
2	地域福祉事業	14
3	在宅福祉事業	19
4	ボランティア活動推進事業	22
5	助成事業	26
6	生活福祉資金貸付	27
7	受験生チャレンジ支援貸付	28
8	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	28
9	特別貸付	29
10	地域福祉権利擁護事業	30
11	福祉サービス利用支援	30
12	成年後見	31
13	リーガルサポート	35
14	おいじたく	36
15	重層的支援体制整備事業	37
16	歳末たすけあい運動事業	39
公益事業		
1	高齢者等就労支援事業	40
2	要介護認定調査事業	41
収益事業		
1	緊急通報サービス紹介事業	41

I 令和6年度重点的取り組みの実施状況

1 第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)の本格実施

第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)がスタートしました。計画の本格実施に伴い、具体的な取組を進めるため、住民懇談会を開催し、「『みんなでつくる共につながりあう まち』の実現に向けて、私だからこそできること・仲間と一緒にできることを考えよう」を話し合いのテーマとして、意見交換を行いました。

【住民懇談会の開催】

地域	日時・会場	グループ数	参加者数
糀谷・羽田地域	【日時】7月29日(月)10時～12時 【会場】羽田地域力推進センター 会議室	2グループ	5人
調布地域	【日時】7月30日(火)14時～16時 【会場】調布地域庁舎1階会議室	3グループ	11人
大森地域	【日時】7月31日(水)14時～16時 【会場】入新井集会室大集会室	5グループ	24人
蒲田地域	【日時】8月1日(木)18時～20時 【会場】大田区社会福祉センター4階会議室	4グループ	21人
合計			61人



住民懇談会の様子

2 大田区社会福祉協議会経営計画の本格実施

大田区社会福祉協議会として、初めて策定をした経営計画がスタートしました。

【経営計画にかかる主な取組(プロジェクト等)】

(1) 区との勉強会の開催

大田区福祉部福祉管理課の担当係長と経営計画プロジェクトメンバーによる勉強会を開催し、令和6年度は主に大田区と大田区社協のパートナーシップの醸成について討議しました。

(2) 「5年計画」の作成

第7次大田区地域福祉活動計画を下支えする位置づけの経営計画の実効性を担保し、かつ、今後の大田区社協の進むべき方向性を検討するための一助として、経営計画プロジェクトと事業評価プロジェクト合同で全事業の5年計画の作成について検討しました。職員全体でひとつひとつの事業をあらためて検証し、1事業1シートで計画をまとめました。

3 地域福祉コーディネーターの活動

区の基本圏域(大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)を単位として、各基本圏域に3～4名の職員を配置し、計15名の体制で業務を進めました。

(1)個別支援について

この1年間で、321件の相談を受けました。このうち最も多い相談は、本人からの相談で、半数以上を占め、約3割が民生委員児童委員や専門職・住民からの相談です。身近にいる方の相談をきっかけに、継続的な支援につながったケースもあります。

(2)地域支援について

地域支援は地域住民等が連携・協働して、ささえあいの地域をつくるのがねらいです。そのための第一歩は、訪問を通して地域の各団体等と良好な関係を築くことです。

令和6年度は、1,958件の活動を行いました。そのうち、主な活動として地域課題を話し合う場の設定や、居場所の立ち上げ支援、食による支援のしくみづくりを行いました。

✧ 令和6年度に行った主な地域支援 ✧

若者支援の居場所イベントの実施	地域の話し合いの場づくり
不登校児童の社会参加活動	地域での相談会の開催
社会福祉法人によるフード支援のしくみづくり	居場所の立ち上げの相談



※地域福祉コーディネーターの具体的な取組については、37、38ページにまとめております。

4. ショートムービー作成

「誰かのために 何かができる」～大田区社会福祉協議会の取り組み～

地域共生社会の実現に向けて、「支える側」「支えられる側」の考えではなく、社会とのつながりや地域づくりへの参加を考えるきっかけとなることを目指してショートムービーを作成しました。

ナレーションは、大田区観光PR特使の高橋ひとみさん、エキストラやロケーションは、地域住民の方々にご協力をいただき、大田区社協のテーマ「わたしたちと一緒に地域づくりをしませんか」という問いかけをコンセプトに、作品が完成しました。

作品完成後は、大田区社協のホームページにて、動画を公開し、X(旧Twitter)、広報紙により幅広く周知しました。また、イベントや講演会など、多くの方が集まる場において、上映いたしました。

○動画再生回数 約3,400回(令和7年3月末)



1 法人運営

1 運営管理

(1)理事会開催状況

第 1 回		
開催日時	令和 6 年5月21 日(火) 13 時 30 分～14 時 30 分	
会場	大田区社会福祉センター4階会議室	
議事の内容	議案	内 容
	第1号議案	令和5年度事業報告について
	第2号議案	令和5年度決算について
	第3号議案	令和6年度資金収入支出予算(第一次補正)について
	第4号議案	役員等賠償責任保険契約(更新加入)について
	第5号議案	令和6年度定時評議員会の招集について
事務局報告等	1	会長報告
	2	常務理事報告

第 2 回（決議の省略）

決議があったとみなされた日	令和 6 年9月 20 日(金)		
議事の内容	議案	内 容	同意の可否
	第1号議案	評議員候補者の推薦について	同 意
	第2号議案	理事候補者について	同 意
	第3号議案	監事候補者について	同 意
	第4号議案	令和6年度第2回評議員会の招集について	同 意

第 3 回

開催日時	令和 6 年 10 月 30 日(水) 13 時 30 分～14 時 30 分		
会場	プラザ・アペア 3階リモナ		
議事の内容	議案	内 容	
	第1号議案	大田区社会福祉協議会情報公開に関する規程の一部改正について	
	第2号議案	令和6年度資金収入支出予算(第二次補正)について	
	第3号議案	令和6年度歳末たすけあい運動の実施について	

事務局報告等	1	会長報告
	2	常務理事報告 ①大田区社会福祉協議会経営計画について(上半期の取組状況) ②カスタマーハラスメント対策について ③災害ボランティアセンターへの職員派遣について ④おおた広がれボランティアのつどい 2024 の開催について ⑤地域福祉フォーラムの開催について

第 4 回

開 催 日 時	令和 7 年1月 27 日(月) 10 時 30 分～11 時 10 分	
会 場	大田区社会福祉センター4階会議室	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	評議員候補者の推薦について
	第2号議案	令和 6 年度歳末たすけあい運動事業の結果報告について
	第3号議案	感謝状の贈呈について
	第4号議案	令和6年度第3回評議員会の招集について

第 5 回

開 催 日 時	令和7年3月28日(金) 13 時 30 分～14 時 30 分	
会 場	プラザ・アペア 3階リモナ	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について
	第2号議案	就業規則の一部改正について
	第3号議案	契約職員就業規則等の一部改正について
	第4号議案	育児・介護休業法等に関する規程の一部改正について
	第5号議案	経理規程の一部改正について
	第6号議案	令和6年度資金収入支出予算(第三次補正)について
	第7号議案	令和7年度大田区社会福祉協議会事業計画について
	第8号議案	令和7年度資金収入支出予算(当初)について
	第9号議案	事務局長の選任について
事務局報告等	1	会長報告
	2	常務理事報告

(2)評議員会開催状況

第 1 回（定時評議員会）		
開 催 日 時	令和6年6月6日(木) 13 時 30 分～14 時 30 分	
会 場	プラザ・アペア 2階オリジア	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	令和5年度事業報告について
	第2号議案	令和5年度決算について
	第3号議案	令和6年度資金収入支出予算(第一次補正)について
事務局報告等	1	第7次大田区地域福祉活動計画について
	2	大田区社会福祉協議会経営計画について

第 2 回		
開 催 日 時	令和6年10 月 30 日(水) 13時30分～14時30分	
会 場	プラザ・アペア2階オリジア	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	新役員の選任について
	第2号議案	令和6年度資金収入支出予算(第二次補正)について
事務局報告等	1	令和6年度歳末たすけあい運動の実施について
	2	大田区社会福祉協議会経営計画について(上半期の取組状況)
	3	カスタマーハラスメント対策について
	4	災害ボランティアセンターへの職員派遣について
	5	おおた広がれボランティアのつどい 2024 の開催について
	6	地域福祉フォーラムについて

第 3 回		
開 催 日 時	令和7年3月 28 日(金) 15 時～15 時 40 分	
会 場	プラザ・アペア2階オリジア	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	令和 6 年度資金収入支出予算(第三次補正)について
	第2号議案	令和 7 年度大田区社会福祉協議会事業計画について
	第3号議案	令和7年度資金収入支出予算(当初)について
事務局報告等	1	会長報告
	2	常務理事報告

(3)評議員選任・解任委員会開催状況

第 1 回		
開 催 日 時	令和 6 年 10 月 8 日(火)13時30分～14時	
会 場	大田区社会福祉センター4階会議室	
協議事項等	1	評議員の選任について

第 2 回		
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 3 日(月)13時30分～14時	
会 場	大田区社会福祉センター4階会議室	
協議事項等	1	評議員の選任について

(4)各種委員会等開催状況

①大田区地域福祉活動計画推進委員会

		第 1 回	第 2 回
開 催 日 時	令和6年5月 27日(月) 14 時～15 時 10 分		令和7年3月 6 日(木) 10 時～12 時
開 催 会 場	大田区社会福祉センター4 階会議室		
審 議 事 項	1	計画の進行管理について	計画の進行管理について
	2		計画の評価指標について

②地域協議会

開 催 日 時	令和6年5月 27日(月) 15 時 20 分～16 時	
開 催 会 場	大田区社会福祉センター4 階会議室	
審 議 事 項	1	地域の福祉課題に関すること等について

③助成金審査委員会

開催日時	令和6年6月24日(月) 10時～11時		
会場	大田区社会福祉センター4階会議室		
審議事項	1	令和6年度地域活動団体助成先の審査(77団体)	
	2	令和6年度「つどいの場」運営支援事業について	

④権利擁護業務推進委員会

開催日	主な協議内容	開催日	主な協議内容
4月25日	新規受任案件、後見監督受任案件、市民後見人受任案件 法人後見業務報告	10月18日	法人後見業務報告
5月17日	市民後見人受任案件 法人後見業務報告	11月20日	市民後見人受任案件 法人後見業務報告
6月21日	法人後見業務報告	12月20日	法人後見業務報告
7月19日	法人後見業務報告	1月17日	法人後見業務報告
8月16日	新規受任案件 法人後見業務報告	2月21日	市民後見人受任案件 法人後見業務報告
9月20日	法人後見業務報告	3月24日	新規受任案件 法人後見業務報告
開催方法	原則として、毎月1回第3金曜日 18時30分からオンライン形式にて開催		

⑤市民後見活動推進部会(年4回 15時から開催)

開催日	主な協議内容	開催日	主な協議内容
6月11日	・令和6年度社会貢献型後見人養成講習関連について ・大田区における社会貢献型後見人養成講習の今後のあり方について	11月12日	・成年後見業務補助員との個別面談 ・市民後見人交流会振り返り ・令和7年度社会貢献型後見人養成について
9月10日	・社会貢献型後見人実務実習報告、成年後見業務補助員との個別面談 ・第7回成年後見制度等使用促進協議会(報告) ・社会貢献型後見活動に関する覚書・令和7年度社会貢献型後見人養成について	2月19日	・成年後見業務補助員との個別面談、権利擁護業務推進委員会への推薦の可否 ・第8回成年後見制度等使用促進協議会(報告) ・大田区成年後見制度利用促進協議会金銭管理勉強会(報告)
会場	大田区社会福祉センター4階会議室		

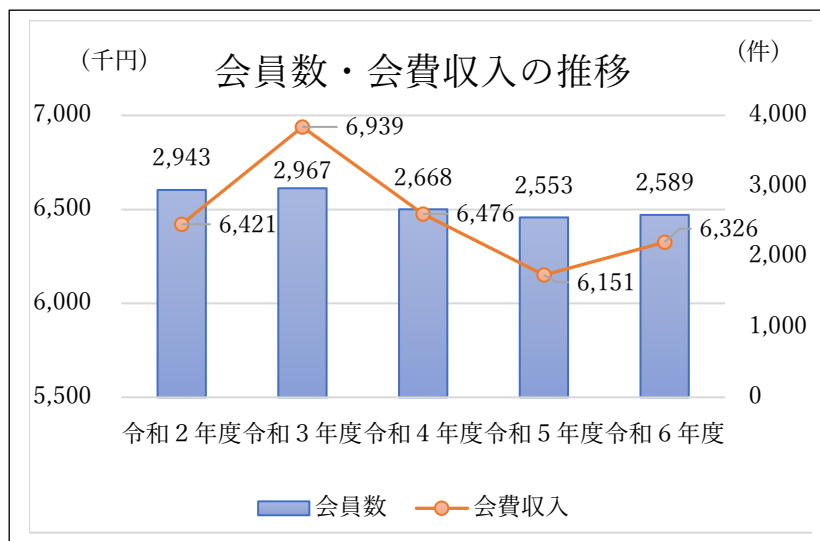
2 組織強化・企画広報

(1) 会員について

大田区社協が推進する地域福祉活動において、社協会員は活動の基盤です。会員数は、個人と団体を合わせたものです。団体は、自治会・町会のほか、ボランティア団体、企業、NPO 団体等に参加いただいています。

《令和6年度における会員数と会費収入》

	会員数	会費収入
個人正会員	2,171	2,893,500
個人特別会員	28	321,000
団体賛助会員	81	246,000
団体特別会員	224	2,551,000
施設会員	85	315,000
合 計	2,589	6,326,500



(2) 寄附金収入の状況

寄附金は、地域福祉活動を推進するための資金として活用しています。近年は、遺言によるものや相続を契機としてご寄附をいただくことが増えてまいりました。

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	70,651,008	26,757,934	4,666,045	13,933,914	5,538,673

(3) 広報紙「おおた社協だより」の発行

新聞折込のほか、行政や福祉関係団体の窓口等でも配布しています。

	発行時期	発行部数	主な記事
第100号	2024. 7	126,000 部	第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)を策定しました
第101号	2024.10	126,000 部	みんなでつくろう「こどもまんなか社会」
第102号	2024.12	126,000 部	みんなの笑顔がつながる地域を目指して
第103号	2025. 3	126,000 部	自分らしく地域で暮らすために

(4) ホームページ等

ホームページ年間アクセス数 145,490 件

X フォロワー数 1,825 件

(5) 「地域貢献型自動販売機」の設置

○設置台数 8 台 ○販売本数 26,262 本 ○手数料収入 431,510 円

(6)職員の育成

令和6年度は「大田区社会福祉協議会経営計画」事業戦略 12 の取組③に基づき、令和5年度の研修で培った力を土台として、ソーシャルワーカーとしての更なるスキルアップと、チームワーク力の向上、そして職員が組織の一員として、組織の規程や規則、財務状況、労務管理や、それぞれが担当する事業について学ぶことで、組織運営面と福祉専門職の両側面で必要なスキルの強化を図ることを目的に研修を実施しました。

また、研修の講師を職員も担うことで、ソーシャルワーカーに必要なプレゼンテーション技術の向上も合わせて目指すものとなりました。

	内容	時間
内 部 研 修	(1)新任職員研修	5時間
	(2)ソーシャルワーカースキルアップ研修	9時間
	(3)チームワーク向上研修	6時間
	(4)組織強化・権利擁護研修等	10時間
	(5)社会福祉運営管理研修	4時間
	(6)柔軟な働き方等労務研修	3時間
	(7)決算・財務分析研修	2時間
	計	39時間

内部研修の実施状況

開催日時	対 象	内 容	講 師
4月19日(金) 10:00～16:00	6年度新規採用職員 区派遣職員	①入職にあたり志を確認し行動の機軸を定める ②人権は福祉の基盤 ③組織が果たす役割と個人としての働き	東京 YWCA ヒューマンサポート センター理事長 田島誠一氏
4月26日(金) 9:30～12:00 13:00～15:30 ※同一内容のためどちらかに参加	全職員	計画についての理解 ①職員による各計画の説明 ②講義「経営計画について理解を深め 地域福祉活動に邁進しよう」	東京 YWCA ヒューマンサポート センター理事長 田島誠一氏
6月14日(金) 7月12日(金) 13:15～16:15 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた 契約職員	「地域とつながる・地域でつながる」ための スキルアップ研修	山梨県立大学教授 高木寛之氏
7月16日(火) 10:00～12:00 7月17日(水) 14:00～15:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた 契約職員	決算の概要と会計に関する基礎知識 (1H)	庶務担当 ※(7)決算・財務分析 (1H/2H)

8月30日(金) 10:00~12:00 9月5日(木) 14:00~16:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	①認定調査担当の業務について(1H) ②社協の組織と事案決定について(1H)	①認定調査担当 ※(4)組織強化・権利擁護(1H/10H) ②庶務担当 ※(5)社会福祉運営管理(1H/4H)
9月2日(月) 9月3日(火) 13:15~16:15 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	「福祉学習・福祉教育」を地域に広げていくためのスキルアップ研修	山梨県立大学 高木寛之氏
9月27日(金) 10:00~12:00 14:00~16:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	①歳末たすけあい・同行援護について(1H) ②ボラン担当業務について(1H)	①計画担当 ※(4)組織強化・権利擁護(2H/10H) ②ボラ担当 ※(4)組織強化・権利擁護(3H/10H)
10月9日(水) 10月11日(金) 13:00~16:30 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	実践的意思決定ファシリテーション研修	一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク 森地徹氏ほか
10月24日(木) 13:15~16:15 10月31日(木) 9:00~12:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	①自主財源について(1H) ②生活福祉資金貸付制度と受験生チャレンジ支援貸付事業の概要(1H) ③新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等による特例貸付について(1H)	①庶務担当 ※(5)社会福祉運営管理(2H/4H) ②生福 ※(4)組織強化・権利擁護(4H/10H) ③特例担当 ※(4)組織強化・権利擁護(5H/10H)
11月5日(火) 13:30~16:30 11月11日(月) 9:00~12:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	①予算作成について(1H) ②地域福祉コーディネーターの業務と重層的支援体制整備事業について(2H)	①庶務担当 ※(7)決算・財務分析(2H/2H) ②地域共生担当 ※(4)組織強化・権利擁護(7H/10H)
11月28日(木) 11月29日(金) 13:15~16:15 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	①契約事務・名義使用について(1H) ②中核機関に関すること、老いじたく推進事業、法人後見、地域福祉権利擁護事業等について(2H)	①庶務担当 ※(5)社会福祉運営管理(3H/4H) ②後見センター ※(4)組織強化・権利擁護(9H/10H)
12月5日(木) 10:00~12:00 12月6日(金) 14:00~16:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた契約職員	①高齢者等就労・社会参加支援センターの業務について(1H) ②組織運営について(1H)	①就労センター ※(4)組織強化・権利擁護(10H/10H) ②庶務担当 ※(5)社会福祉運営管理(4H/4H)

12月19日(木) 9:30～12:30 1月21日(火) 9:30～12:00 ※同一内容のためどちらかに参加	全正規職員 係長が参加 を必要と認めた 契約職員	「心理的安全性」の高い職場づくり研修	アルファ医療福祉専門学校 山本伸江氏
2月6日(木) 9:30～10:30 (主事・契約職員) 10:45～11:45 (主任・係長・課長 補佐)	全職員	ハラスメント研修	社会保険労務士 佐藤ゆかり氏
3月17日(月) 9:30～12:00	全職員	虐待防止研修	動画視聴「厚生労働省 虐待防止・権利擁護研 修」 ①高齢者虐待対応と 権利擁護(70分) 【講師】乙幡美佐江 氏 厚生労働省老健局 高齢者支援課高齢者 虐待防止対策専門官 ②養護者による高齢者 虐待防止の基本(60 分) 【講師】川端伸子 氏 (一社)権利擁護支援 プロジェクトともす代表 理事



ソーシャルワーカースキルアップ研修の様子

《地域福祉コーディネーター研修》

研 修 名	内 容	回 数
地 域 福 祉 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 研 修	講師:日本社会事業大学 菱沼幹男教授 内容:コンサルテーション(事例検討、地域活動について)	3回
ス キ ル ア ッ プ 研 修	自治体ごとの包括的支援体制づくりに向けて	1回
	外国人支援における伴走型支援研修	4回
	重層的支援体制整備事業後方支援会議	2回
	大田区複合課題研修	4回
	CSW リーダー研修	1回
	コミュニティソーシャルワーク パワーアップセミナー	1回

その他、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会にて開催される地域福祉コーディネーター養成研修に参加し、専門職としてのスキル向上に取り組んでいます。

(7)ソーシャルワーク実習の受入

実習生の受入れは、将来を担う福祉人材を育成するという社会的な使命とともに、組織のサービスの質を向上させ、住民の利益の向上に寄与することにもつながり、職員自らが日頃の業務を客観的に捉え、整理する機会にもなることから、毎年職員全員の共通認識のもと、ソーシャルワーク実習の受入を行っており、令和 6 年度は 7 名の実習を受け入れました。



実習成果報告会の様子

3 連絡調整その他

(1)おおた福祉ネット(大田区社会福祉法人協議会)

社会福祉法では、すべての社会福祉法人が、地域共生社会の実現の担い手として、その専門分野の枠を超えて、地域で公益的な活動に取り組むことが定められています。

区内では、社会福祉法人が連携協働するためのプラットフォームとして、「大田区社会福祉法人協議会」を組織して活動しています。

構成団体数	41 団体	高齢や障害等それぞれの分野から互選により選ばれた団体が、幹事を務めています。 <幹事団体>池上長寿園・大田幸陽会・大洋社・有隣協会・大田区社協
-------	-------	--

幹事会の開催

		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
開 催 日 時		令和 6 年 5月 30 日(木) 10 時～ 11 時 30 分	令和 6 年 8 月 5 日(月) 14 時～ 15 時 30 分	令和 6 年 10 月 1 日(火) 13 時 30 分～ 16 時 30 分	令和 6 年 11 月 19 日(火) 13 時 30 分～ 15 時 30 分	令和 7 年 1 月 30 日(木) 10 時～ 11 時 30 分
開 催 場 所		大田区社会福祉センター4階会議室				
審 議 事 項	1	6 年度加入法人 状況について	ふくしのしごと市 について	ふくしのしごと市 について	ふくしのしごと市 についての振り 返り	イベント共催(地 域福祉フォーラ ム)について
	2	年間スケジュー ルについて	全体会の開催に ついて	パンフレット製作 について	パンフレット製作 について	次年度の取組に ついて
	3		リーフレットの製 作について		イベント共催(お おた広がれボラ ンティアのつど い 2024・地域 福祉フォーラム) について	
	4				下半期のスケジ ュールについて	

(2)ふくしのしごと市(社会福祉法人の合同就職面接会)

東京都社会福祉協議会やハローワーク大森とおおた福祉ネットで連携して、就職相談と面接を目的とした「ふくしのしごと市」を開催しました。

	摘 要
開 催 日 時	令和6年 10 月 26 日(土) 13 時～15 時 30 分
会 場	消費者生活センター大集会室
求 人 団 体 数	10 法人
来 場 者	43 名
採 用 者 数	6 名



ふくしのしごと市当日の様子

2 地域福祉事業

1 地域連携強化

(1)「つどいの場」運営支援事業

大田区社協では、サロン活動や居場所活動、こども食堂など、住民の自発的な意思に基づき、広く住民が参加できる地域福祉活動を「つどいの場」と位置付けて、運営に関する助言や活動費の助成、活動中のケガ等の補償制度への加入等を通じて、安定的な活動をサポートしました。

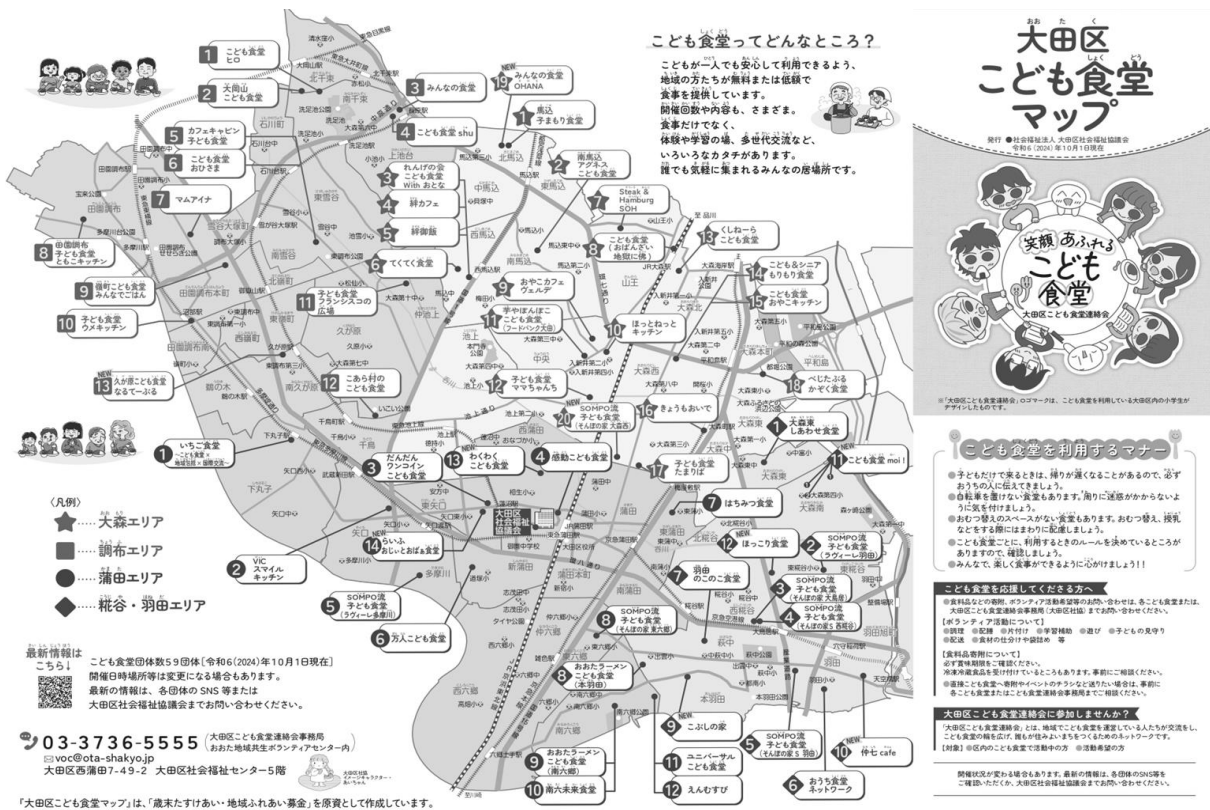
事業実施状況	
活動費助成	75団体
助成金額	2,645千円
補償制度加入	73,118名

(2)民生委員児童委員自主活動支援

地域の課題について、地区民生委員児童委員協議会(地区民児協)単位で取り組むための経費の一部を支援しました。

(3)大田区こども食堂連絡会

大田区社協では、区内でこども食堂を運営している団体で連絡会を組織して、安全な運営、資金や食材確保等に関する情報交換、寄附された食材の配分等を行いました。こども食堂の活動は年々広がりつつあり、区内には 60 か所あります(令和 5 年度より 6 か所増えました)。その活動内容は、食事だけでなく、体験や学習の場、多世代交流など、いろいろなカタチがあり、立ち上げの支援を行ってきました。



(4)フードドライブ事業

ご家庭等にある未利用の食料品の寄附を受けて、こども食堂や児童福祉施設、生活困窮世帯にお届けしました。このような活動を定期的に取り組む団体等が増えています。

☆自治会や商店街、各種地域団体 延べ 19 団体

☆組織内で取り組んでいる企業 延べ 38 社

☆スーパーやコンビニ等店舗 12 店舗



アースフレンズ東京Z 様



キャノン株式会社 様



グランデュオ蒲田での
フードドライブイベント

多くの方のご協力により、令和6年度はご寄附いただいた食料品が、16トンを超えました(令和5年度より1トン増)。

「食」を通じてのささえあいのネットワーク

提供いただいた食料品は、種類等をまとめるため仕分け作業を行います。フードドライブが普及し、寄せられる食料品の量が増大したことで、適切に整理するために、多くの人手と時間が必要になりました。

このような作業に携わるボランティアを募りましたところ、1年間で延 12 社、個人で延べ56名の方にご協力をいただきました。また配送ボランティアにもご協力いただいています。



仕分けボランティア(個人)



配送ボランティア(フードバンク大田)

2 啓発・スキルアップ(福祉人材の養成)

(1) 同行援護従業者養成研修(一般及び応用課程)

視覚障害者の移動時の安全確保や、視覚情報を提供するガイドヘルパーを養成する研修会(1回4日間)を年間3回開催し、令和6年度は36名の方が修了しました。

この研修は実習を主体としており、基本動作の反復をはじめ、実際に街中に出て歩道での歩き方、バスや電車等公共交通機関での誘導方法等を練習しました。

ガイドヘルパーに対する需要が高いことから、大田区社協では令和4年度から同6年度の3年間で、100名以上の修了者を養成するという目標を掲げ、令和6年度に達成することができました。



食事支援の練習中

	日 程	修了者/定員
第1期	令和6年 9 月 7.8.14.15 日	12 名/12 名
第2期	令和 6 年 12 月 7.8.14.15 日	12 名/12 名
第3期	令和 7 年2月 15.16.22.23 日	12 名/12 名

(2) 現任研修(現役ガイドヘルパー対象の研修会)

区内で同行援護事業を行う事業所に勤務するガイドヘルパーと、令和4年度と5年度の同行援護従業者養成研修の修了者を対象として、年間2回の現任研修を行い、延べ22名の参加がありました。

1回目は、グランデュオ蒲田や公共交通機関を利用して、街中での安全な移動や案内方法を学びました。

2回目は、神奈川県視覚障害者福祉協会の鈴木孝幸理事長と福喜多恭子事務局長をお招きし、視覚障害者当事者との情報交換や、同行時の困りごと解消のための技術演習など、日頃の活動を改めて振り返る機会としました。

現任研修は、区内の事業所4社と大田区社協でチームを作り、協力して研修を企画しています。



エスカレーターの乗降訓練の様子

3 地域共励

(1) 敬老の日お祝いメッセージカード贈呈事業

健康と長寿を祈念して、敬老の日の前後に、区の敬老祝金贈呈にあわせて、当社会福祉協議会から区内の小学生が手作りしたメッセージカードを贈呈しました。

対 象	人 数	内 容
100 歳の方 最高齢の男女	233 名	小学生が作成したお祝いメッセージカード

(2) 児童見守り激励事業

地域社会全体で施設入所児童等に対し、季節の行事等を通じて、お互いに助けあう意識を高めていくことを目指して取り組みました。贈呈品に要する経費は、歳末たすけあい運動を通じてお寄せいただいた募金を活用しています。

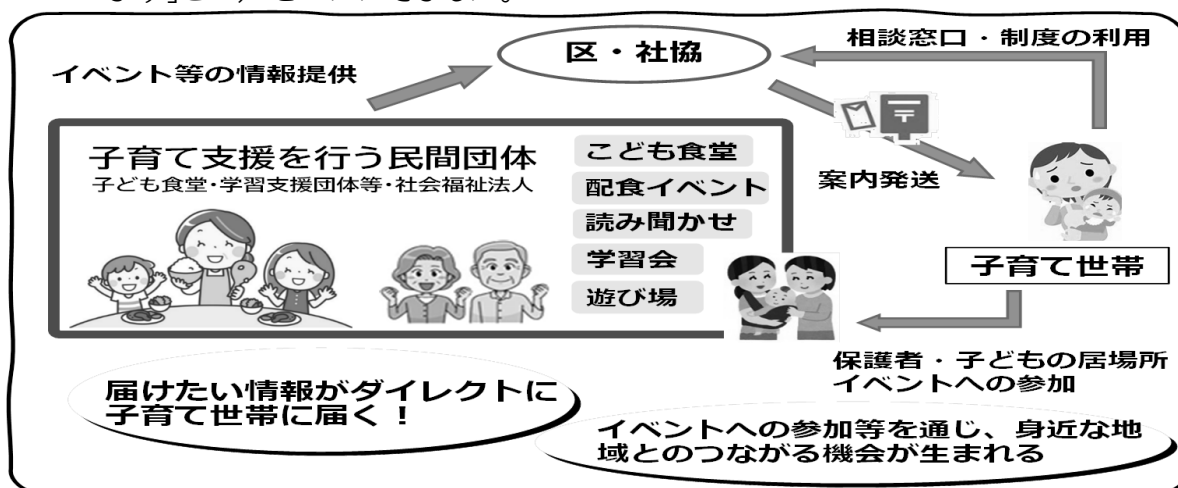
趣 旨	内 容	実施状況
プ レ ゼ ント 贈 呈	クリスマスに、母子生活支援施設と児童養護施設(4か所)で生活している児童等に贈呈。	合計 98 名 未就学児 33 名 中学生 16 名 小学生 34 名 高校生 15 名
入 学 祝 品 贈 呈	生活保護世帯で、小学校、中学校に入学する児童に祝品を贈呈。	合計 77 名 図書カード(10,000 円)

4 子どもの生活応援ネットワーク事業

(1) 子どもと地域をつなぐ応援事業

大田区社協から子育て中の要支援世帯等へ、行政サービスの相談窓口や、こども食堂や学習支援等地域活動団体が行うイベント情報等を、年間12回(1回あたり平均1,647世帯に発送)お届けしました。

利用団体より、「大田区の子どもたちにイベントを周知していただいたことで、多くの子どもたちがイベントを楽しみにしてくれていました。参加した子どもたちからも喜びの声が多く寄せられ、『つなぐ事業』を活用させていただいて良かったと感じています」との声をいただきました。



5 地域福祉活動団体支援事業

歳末たすけあい運動募金から配分される「地域福祉活動費」を活用して、幅広く地域福祉活動に取り組む民間団体を支援しました。

【実施状況】 ※助成決定後に1団体辞退

	助成の主旨	助 成 決 定 額	助成決定団体数
通 年 事 業 助 成	年間を通じて行う地域福祉活動経費を助成	年間 10 万円以内	60 団体
イ ベ ン ト 助 成	地域福祉を目的とするイベント経費を助成		11 団体
トライアル助成	地域福祉推進のモデル的事業を新たに立ち上げる際の経費を助成	年間 20 万円以内	6 団体
助成の総額等		7,879,000 円	77 団体

令和6年度 地域福祉活動団体支援事業 助成団体

ちようちょとおはな

「ちようちょとおはな」は亡くなってしまった小さな赤ちゃんを抱っこするための「ゆりかご」を編み、カードを添えて病院へ寄贈する活動を行っています。編んだり作業を行っているのは、同じく赤ちゃんを亡くした母親たちです。(月に一度集まって作業をしています。)



【トライアル助成団体からのありがとうメッセージ】

○(ヤングケアラーの理解を深める研修会の開催等)開催回数がまだまだ少ないものの、とても有意義な研修会を開催することができました。成果として、研修効果を最大化するためのワークシートを作成し、受講者の声を沢山吸収させた研修内容を構築できました。

○(0 歳代の子と保護者が日曜日に行ける居場所づくり)地域のつながりを感じることができました。自分達で何かを立ち上げる経験をしたことがなかったため、大きな人生勉強となりました。自分達だけでなく、地域の一員として、周りの人達とよりよい暮らしを送れるような工夫をしていこうと考えるきっかけとなり、感謝しています。

3 在宅福祉事業

1 家事介護サービス等

有償家事援助サービス等は、住民の互助の精神を基調として、低額な料金で福祉サービス等を提供し、安定した在宅生活をサポートすることを旨とした活動を行っています。

また、活動を支える担い手の方が安心して活動を継続できるよう、研修会や交流会等を開催しました。

(1) 絆サポート

介護保険制度に基づく「介護予防・生活支援サービス事業(訪問型)」や、産前産後の方を対象に、居室の掃除や買物代行、調理等のサポートを行いました。(謝礼30分/500 円)

【実施状況】

○活動回数 8,038 件

(2) 助っ人サービス

電球の交換や、扇風機・暖房器具の収納等、短時間のちょっとした作業のサポートを行いました。(謝礼20分以内/300 円)

【実施状況】

○活動回数 26件



絆サポーター研修会の様子

(3) ほほえみ訪問事業【無料】

高齢の方や心身に障害のある方のご自宅へ、絆サポーターが月2回訪問し、安否の確認等を行いました。

【実施状況】

○利用世帯(累計) 70世帯

(4) ほほえみごはん事業【無料】

絆サポーターが子育て世帯に月1回、食料をお届けしながら、子育てに関するサポートに取り組みました。

【実施状況】

○利用世帯(累計) 123 世帯



ほほえみごはん連絡会
サポーターの皆様

2 車いす貸出

(1) 車いす無料貸出

病気やケガなどによる緊急時や、余暇活動等で一時的に車いすを必要とする方に対して、最長2か月間無料で貸し出すサービスです。

年間で617件の利用がありました(月平均約51件)。

(2) 車いすステーション事業

区内の企業等の協力を得て車いす無料貸出の拠点(車いすステーション)として、最長1か月間、無料貸し出しを行いました。

ステーションは区内に45か所あります。



3 生活援護

(1) ささえあい食料支援(フードパントリー事業)

歳末たすけあい運動から配分される「地域福祉活動費」で購入した食料品や、フードドライブ事業でご寄附いただいた食料品を、緊急または一時的な事情により生活が困窮している世帯に、無償で提供しました。また、申請時に聴き取った内容により、地域福祉コーディネーターによる支援へつなげました。

【実施状況】

- 利用世帯 561世帯 ○回数 890回
- 配布場所 大田区社会福祉協議会 窓口

(2) 使用済み切手等を活用した食料支援

住民等から寄せられた使用済み切手や使用済インクカートリッジを整理売却して、白米1トンを購入する資金の一部に充当しました。

お米は、特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパンと協力して、ひとり親家庭(約500世帯)に配付しました。

【実施状況】

- 売却益 166,779円



～物価高騰による緊急支援～

物価の高騰により、フードパントリーを日常的に行っている団体に寄せられるニーズが急増しました。そこで、緊急支援として、歳末たすけあい募金を活用し、精米2トンを確保し、グッドネーバース・ジャパンを通じて精米1トン、区内のフードパントリー団体(5団体)を通じて、精米1トンをひとり親家庭の世帯や生活に困窮する世帯に配布しました。



4 子どもの学習支援事業

(1) おおたスマイルプロジェクト(れいんぼう事業)

区内の社会福祉法人(大洋社・池上長寿園・大田幸陽会)・民生委員児童委員協議会と連携して、「子どもの体験型学習支援」等に取り組みました。

① 体験型学習支援

ひとり親家庭の児童を対象として、学習や健康、職場体験などの様々な活動の中から、なりたい自分の将来像のイメージづくりをはじめ、基礎的な学力を高めるために漢字検定やパソコン検定にも挑戦して、資格取得に取り組みながら、「生きる力」の習得に取り組みました。

【実施状況】

○活動回数 26回(参加者数 延 134名、平均 11名)

(2) 子どもの居場所づくり事業

① のびのび

区内に在住する小学生の不登校児童を対象に教育センター、NPO法人こあら村、活動団体の「あびーろ一ど」と連携して取り組みました。

日頃、他人との関わりが少ない子どもたちが自由な雰囲気の中で、子ども同士の会話や大人との気軽なおしゃべりを楽しみました。

この事業を重ねる中で、参加者の中から「のびのびに一人で通えるようになった」「のびのび以外の場所にいけるようになってきた」等の声を聞くことができました。



地域の方が子どもたちに
振舞ってくれた料理

【実施状況】

○実施回数 11回

○参加者数 参加児童 延 77名

② わくわく

学校が長期休暇となる期間を活かして、暮らしの中で課題を抱える家庭の小中学生を対象に夏は、みなとみらい、冬は江の島に行き、体験の機会を提供しました。子どもや保護者から「今年も『わくわく』を待っていた」「長期休暇の思い出ができた」「来年はボランティアとして参加したい」等の声を聴くことができました。



【実施状況】

○実施回数 2回

○参加者数 参加児童 17名

4 ボランティア活動推進事業

1 ボランティア活動普及

(1) ボランティア登録・需給調整・相談助言等

		人数等
ボランティア登録	個人	139名
	団体	144団体
ボランティア保険加入者数		4,681名

項 目	実 績
活動に関する相談等	159件
ボランティアの紹介依頼	106件
広報紙等への掲載依頼	120件

(2) 広報紙等の発行

広報紙「ボランティアコミュニケーション」を、季刊で年4回(1回あたり約7,000部)発行し、行政機関、福祉関係団体、区内の金融機関や企業等の窓口で配布してボランティア活動の普及・啓発を進めました。

(3) 夏体験ボランティア事業

夏の長期休みを利用して区内の福祉施設や地域活動団体等でボランティア活動ができる体験プログラムを作成し、小学生から大人まで多くの区民の方に参加いただきました。

【実施状況】

○プログラム数 90件(73か所の施設と団体)

○参加人数 163名(延べ人数261名)

(4) 福祉体験学習開催の支援

福祉体験学習用器材貸出のほか、福祉体験学習開催の支援を7回行い、地域の団体、地域住民、福祉の専門職とともに福祉教育プログラムを実施しました。

【実施状況】

「高齢者疑似体験セット」、「妊婦体験セット」や車いす、白杖、点字器等の研修用の教材の貸出件数 67件

	福祉体験学習支援実績(人数)
小学校	6回(597名)
その他	1回(35名)



車いすの体験



高齢者理解の講義

(5)ユニバーサルスポーツ体験事業

ユニバーサルスポーツ用具(ボッチャ・カーレット)と講師をセットで、無料で派遣する事業を行いました。5名以上のグループからお申し込みを受け付けています。

【実施状況】

	貸出実績(講師派遣)
ボ ッ チ ャ	63回(12回)
カ ー レ ッ ト	10回 (2回)

(6)災害ボランティアセンター運営強化等

区が策定している「地域防災計画」の中には、本会も区と連携・協働して災害ボランティアセンターの運営等に従事することが予定されています。大規模災害への懸念が高まる中、災害ボランティアについての普及啓発や人材の発掘・育成、災害ボランティアセンターの運営体制の強化は、その重要性が高まっています。

【実施状況】

①講座・訓練等

目的	事業名	開催日時	会場	参加者 (運営含む)
普及 啓発	嶺町小学校防災拠点訓練への参加	令和6年10月6日(日)	嶺町小学校	約100名
人材 発掘 育成	災害ボランティア 育成講座～初心者編～	令和6年8月29日(木)	六郷地域力推進センター 仲六郷水防資機材センター	34名
	災害ボランティアバンク 登録ボランティア交流会	令和6年11月16日(土)	大田区社会福祉センター 4階会議室	26名
運営 強化	災害ボランティア センター運営訓練	事前学習 令和7年2月7日(金)	大田区社会福祉センター 4階会議室	36名
		運営訓練 令和7年2月21日(金)	消費者生活センター 2階 大集会室及び多目的室	29名

②災害ボランティアバンク

区で災害ボランティアセンターを立ち上げた際に、実際に円滑に機能するように、ボランティアの情報等をあらかじめ登録する「バンク機能」があります。

登録者用LINEも開設しています。

○個人登録 107名 ○団体登録 6団体

③大田区災害ボランティアセンター運営協議会

区では、大きな災害が起こった場合、大田区・大田区社協・地域団体の三者が協働で「災害ボランティアセンター」を設置・運営するため、平時から三者が協働で事業を行い、また災害ボランティアセンター設置・運営についての協議をしています。

	開催日時	会場
第1回	令和6年4月22日(月)	大田区社会福祉センター 4階会議室
第2回	令和6年6月5日(水)	大田区社会福祉センター 4階会議室
第3回	令和6年8月 21日(水)	大田区社会福祉センター 4階会議室
第4回	令和6年11月13日(水)	大田区社会福祉センター 4階会議室
第5回	令和7年1月28日(火)	大田区社会福祉センター 4階会議室
第6回	令和7年3月 10日(月)	大田区社会福祉センター 4階会議室

④災害ボランティア応援助成

災害救助法が適用された被災地において、災害ボランティア活動を行った区民に対し、現地までの交通費等の一部を助成しました。

○助成人数 24 名 ○助成金額 328,820 円

(7)企業の地域貢献活動との連携

「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)」について、具体的な活動に取り組む企業と多様なスタイルで連携・協力しています。

①物品のご寄附等

社内にてフードドライブを実施してくださった約 40 社の企業のみなさまから、食品等の寄附をいただきました。



みずほ銀行の皆さん



マルハン蒲田駅東口店の皆さん

②食品の仕分けボランティア

フードドライブで集まった食品を、食品のカテゴリー別に区分けする活動を行っています。2社(大国屋電気工業株式会社、株式会社エクシオテック)が毎月活動しています。

(8) おおた広がれボランティアのつどい 2024

様々な分野で活動しているボランティアが一堂につどい、ボランティア活動や地域活動を身近に感じ、気軽に楽しく参加できるよう、ボランティアについて知る機会として開催しました。

○日時 令和6年12月15日(日)

○会場 カムカム新蒲田多目的室

○来場者 160名

○内容 第1部 基調講演「ボランティア活動が育む 共に生きる力」

講師 日本福祉大学 学長 原田正樹

第2部 ボランティアによるトークセッション



(9) 第15回 NPO・区民活動フォーラムの共催(大田区)

○日時 令和7年2月2日(日)

○会場 消費者生活センター

○参加人数 約1,000名

○事業内容等 体験コーナー、ブース展示、お楽しみショー、模擬店を通して、区内で活動する団体が活動紹介を行いました。

2 ボランティア活動に対する助成

(1) 食事サービス助成事業

区が定めた「大田区社会福祉協議会が行う食事サービス助成事業補助要綱」に基づき、65歳以上又は一定の障害認定を受けている方を対象として食事サービス活動を行うボランティア団体に経費の一部を助成しました。

【実施状況】

○助成団体数 5団体

○助成総額 3,611,300円(8,348食分)

5 助成事業

1 障害者団体助成

(1)心身障害者団体運営費助成

区から補助金を受けて、団体の運営経費に対して助成しました。

○助成実績 5 団体(総額 880,000 円)

2 地縁団体等助成

(1)シニアクラブ連合会助成

大田区シニアクラブ連合会による高齢者地域活動支援事業に対して助成をしました。

○助成実績 大田区シニアクラブ連合会 1 件(総額 820,000 円)

(2)青少年対策地区委員会助成

歳末たすけあい運動募金を原資として、18地区の青少年対策地区委員会に助成しました。

○助成実績 18団体(総額 1,800,000 円)

3 施設・専門機関等助成

(1)児童レクリエーション助成

児童養護施設が主催する入所児童に対するレクリエーション活動に要する経費を助成しました。

○助成実績 2施設(総額 690,000 円)

4 その他の助成

(1)更生保護・その他の関係団体助成

「社会を明るくする運動」等について、経費を助成しました。

○助成実績 3 団体(総額 372,000 円)

6 生活福祉資金貸付

社会福祉法人東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

民生委員児童委員と連携して、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。

○貸付等の状況 延相談件数 3,465 件 貸付決定件数 92 件

資金の種類		件数	貸付決定金額
福祉資金		87	93,453,460 円
内 訳	教育支援資金※1	65	90,859,500 円
	生活保護世帯エアコン等購入資金	17	1,349,000 円
	住居の移転等に必要な経費	3	911,000 円
	葬祭費	1	300,000 円
	生保受給者国民年金保険料経費	1	33,960 円
緊急小口資金※2		5	427,000 円
総合支援資金※3		0	0 円
不動産担保型生活資金		0	— 円
合 計		92	93,880,460 円

※1 教育支援資金の貸付決定金額には、翌年度以降の貸付額も含まれることがあります。

翌年度以降の貸付は、在学(進級)を確認しながら分割で交付します。

※2・3 コロナ禍に起因する場合に限定した特例貸付でも同じ名称を用いて貸付が行われましたが、本表で示している貸付は、特例貸付とは異なる条件で行われている制度です。

生活福祉資金貸付制度の沿革

本制度は、戦後まもなく貧困世帯の「防貧」「自立更生」を図るため、全国の民生委員児童委員が取り組んだ「世帯更生運動」が原点となり、昭和 30 年に「世帯更生資金貸付制度」として創設されました。その後、時代のニーズに合わせて資金種類の充実が図られ、平成2年に「生活福祉資金貸付制度」に名称変更され、現在に至ります。

このような制度発足経緯を踏まえ、社協と民生委員児童委員が車の両輪となって相談・支援を行います。

今日では、平成 27 年から施行された生活困窮者自立支援制度とも連携しながら、世帯の支援を行っています。

7 受験生チャレンジ支援貸付

区からの受託事業です。

一定所得以下の世帯の子供への支援を目的とし、中学3年生・高校3年生又はこれに準ずる方を対象に学習塾などの費用や高校・大学等の受験料の貸付申請を受け付けました。

償還(返済)については、高校・大学等に入学した場合は、申請により免除となります。

《貸付実績》

	中学3年生	高校3年生	計
本年度	313 件	198 件	511 件
前年度	311 件	212 件	523 件

8 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

社会福祉法人東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

ひとり親家庭の親で、区が実施する訓練促進給付金の支給を受ける方を対象に入学準備金・就職準備金、また母子・父子自立支援プログラムの策定を受け自立を目指す方を対象に住宅支援資金の貸付申請を受け付けました。

	申請件数		
	入 学 準備金	就 職 準備金	住 宅 支援資金
本年度	0件	0件	1件
前年度	0件	2件	0件

以下の場合申請により返済が免除されます。

○入学準備金、就職準備金

養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に東京都内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間就業継続した場合

○住宅支援資金

貸付を受けた日から1年以内に就職、または、プログラム策定時より高い所得のところに転職等をして、1年間就業継続した場合

9 特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とした生活福祉資金の枠組みを活用した特例貸付は、令和2年3月から同4年9月30日まで、2年6か月にわたり行われました。この間の区内における相談件数は延 120,274 件で貸付決定件数は 27,201 件、貸付金総額は 100 億 4573 万円になりました。

令和5年1月から始まった緊急小口の償還(返済)期限は、令和6年12月に償還期限を迎えるとともに、令和7年1月には、貸付項目の最後の再貸付の償還が始まりました。償還期間は10年です。

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年5月8日から「5類感染症」になり、日常をとりもどした一方、激しく変化する世界情勢に伴う物価の高騰等により、借受人が置かれている状況は依然厳しい状況が続いています。

そのため借受人への支援にあたっては、償還開始当初より「緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業」と称し、①免除決定者②未応答者③償還困難者に区分し支援を展開しています。令和5年5月には、償還免除や猶予(1年間償還を遅らせる措置)の要件を緩和し、生活の圧迫を抑えつつ自立生活支援機関(JOBOTA)等とともに連携し、相談支援の充実が図られました。

令和6年度、長期滞納者(未応答者、償還困難者)へは、生活状況調査が実施され、当社協より電話訪問等で順次連絡を取り、免除・猶予手続きの支援や各種相談窓口の案内等を行いました。その結果令和6年度は、緊急小口の償還完了件数及び償還免除決定件数等は、表のとおりとなっております。

現在の債務件数と債務を解消した件数(償還免除件数と償還完了件数の和)の割合は、41.9%となります。

また、令和6年度に償還困難の相談を受け猶予(1年間の償還を猶予)を行った方は317件です。内返済の窮状を訴え失業や傷病等以外で生活に困難な事情を抱える方は、大田区社協と大田区生活再建就労サポートセンター(JOBOTA)等が連携し、それらの相談を受け、申請手続きの案内や各種相談窓口の案内等の支援にもあたりました。

《償還状況等(R7.3.31)》

表

償 還 対 象 件 数	25,454 件
償 還 完 了 件 数 (返済し完済した件数)	2,574 件
償 還 免 除 件 数 (免除を受けた件数)	8,079 件
内訳)	住民税非課税 6,866 件 生活保護 354 件 重度障害 85 件 死亡・失踪 196 件 自己破産等免責 76 件 次年度以降非課税 377 件 猶予後免除 121 件 自然災害 4 件
償 還 猶 予 件 数 (基準日の猶予中数)	317 件 (411 件)
内訳)	被 災 1 件 療養中 7 件 失業・離職 64 件 JOBOTA 意見書 89 件 当社協意見書 156 件

10 地域福祉権利擁護事業

軽い認知症や知的障害、精神障害があるものの、本事業の契約内容を理解できる状態の方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

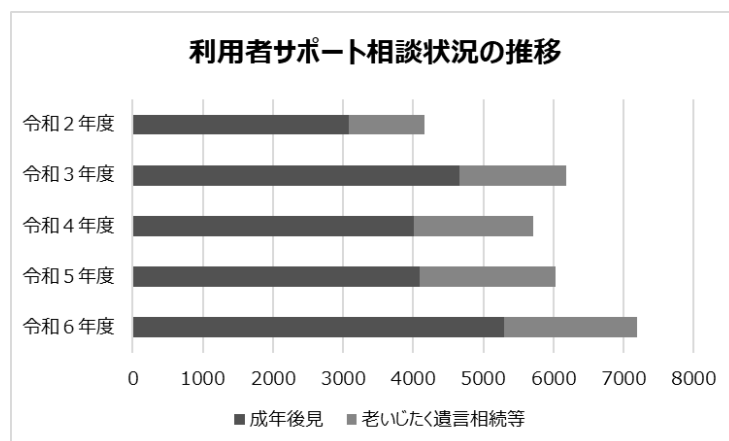
○利用契約件数 40 件(令和7年3月 31 日現在)
 新規契約 9件
 契約終了 10 件(後見等審判 3 件、死亡 4 件、本人申出 3 件)

11 福祉サービス利用支援

1 利用者サポート

成年後見制度等権利擁護に関する相談や、遺言相続を含む老いじたく、死後の対応等関連分野に関する相談について、おおた成年後見センター窓口で対応しました。

相談内容は多岐に渡り、複雑化していますが、本人の意向・希望を確認しながら、本人主体の支援とチームの形成支援にも取り組みました。



2 専門職等による無料相談

日常生活の中の様々な法律問題や、公正証書を活用した遺言相続などについて、弁護士や公証人等の専門家や、経験豊富な相談員による無料の法律相談を、毎月定期的に開催しました。

【実施状況】

	相談員	開催日	活動実績
法律相談	弁護士	第1～4火曜日 10時～12時	開催回数 47回 相談件数 125件
公証相談	公証人	第3木曜日 10時～12時	開催回数 11回 相談件数 32件
精神障害者家族等電話相談	精神障害者家族連絡会	毎週土曜日 13時～16時	開催回数 50回 相談件数 82件

3 福祉従事者向け研修

成年後見制度利用促進に向けて、任意後見制度の基礎理解と意思決定支援についての研修を実施しました。福祉従事者として本人の意思決定に関わる際の支援のあり方やプロセスの重要性等を学びました。

【実施状況】

日 時	内 容	受講者
令和7年1月30日(木) 14 時 00 分～16 時 00 分	支援者が知っておきたい法定後見制度 ～同意行為目録、代理行為目録を読み解こう～	21名
令和7年2月21日(金) 13 時 30 分～16 時 30 分	支援者が知っておきたい意思決定支援 ～概要編～	7名
令和7年3月7日(金) 13 時 30 分～16 時 30 分	支援者が知っておきたい意思決定支援 ～実践編～	11名

4 支払い代行サービス

身体的な事情により外出が困難な方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

【実施状況】

○契約件数 2件(令和7年3月 31 日現在)

12 成年後見

1 相談事業

(1)窓口対応

- ①成年後見相談延件数 5,293 件
- ②弁護士等専門職団体への後見人等候補者紹介依頼件数 132 件

(2)専門相談等

リーガル・サポート東京支部(司法書士の団体)との連携による定期的な無料相談のほか、高齢者・障がい者のための相談会を実施しました。

【実施状況】

	相 談 員	開催実績	備 考
成年後見制度専門相談	司法書士	開催回数 34回 相談件数 63件	第1,2,4 木曜日 10 時～12 時
高齢者・障がい者のための成年後見相談会		令和6年9月21日(土) 相談件数 13組	リーガル・サポートと共催

2 権利擁護支援検討会議の開催

支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的な立場から多角的な視点で本人の権利擁護支援の必要性や適切な支援内容、チーム支援のあり方等について検討を行いました。

【実施状況】 開催回数 12回 相談件数 14件

3 広報啓発

(1)パンフレットの配布等

パンフレット「ご案内します 成年後見制度などの権利擁護支援」、「成年後見手続きガイド(法定・任意)」などを関係機関窓口を通じて配布しました。

また、「おおた社協だより」では、成年後見制度の利用の有無に関わらず、地域でのゆるやかなつながりのなかで、自分らしく暮らしていく事例をマンガで紹介しました。地域共生社会の実現や意思決定支援の大切さについて、周知を図りました。



(2)出前講座

自治会・町会をはじめ、地域の様々な団体等の依頼を受けて、老いじたくや成年後見制度利用の進め方、遺言相続に関することなど、権利擁護に関する内容について、おおた成年後見センター職員を講師として派遣しました。また、地域包括支援センターや介護支援専門員等、福祉従事者を対象とした成年後見制度の勉強会にも講師として参加し、現場における課題等について、意見交換も行いました。

【実施状況】 派遣回数 19回 受講人数 延453名

4 親族後見人等支援

(1)親族後見人交流会

親族の成年後見人等に就任している方を対象に開催しました。

日頃の後見業務の中で生じる様々な不安や疑問(「金融機関への保佐人の届出にあたり、金融機関の理解が得られず時間がかかった」等)に対して、専門職から助言を得るとともに、後見人同士の意見交換を行いました。



(2)親族向け成年後見講座

親族で成年後見人等受任を検討されている方を対象に、後見業務の経験を持つ司法書士を講師として招き、この制度の概要や手続きの進め方、後見業務の実際について学習しました。

【実施状況】

日 時	内 容	受講者
令和6年7月20日(土) 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ/申立書の書き方 成年後見人の職務/裁判所への報告等	15名
令和6年10月19日(土) 9時30分～11時30分	任意後見制度	13名
令和7年3月8日(土) 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ/申立書の書き方 成年後見人の職務/裁判所への報告等	20名

5 法人後見業務

【実施状況】

	令和5年度末	令和6年度 新規受任	令和6年度 受任終了	令和6年度末受 任件数	備 考
法定後見業務	17件	2件	3件	16件	
後見監督業務※	5件	0件	1件	4件	
任意後見契約	6件	0件	0件	6件	発効 4件

※ 東京都内では、社会貢献型後見人養成講習を経て、家庭裁判所から選任された成年後見人を、「社会貢献型後見人」と称しています。大田区社協は、社会貢献型後見人の業務を監督する成年後見監督人に就任しています。

6 社会貢献型後見人(市民後見人)養成

成年後見人に必要な知識や態度を修得し、同じ地域に暮らす住民の目線で、本人に寄り添った支援を行うことのできる支援者の育成に取り組みました。

(1)実務研修等

社会貢献型後見人(市民後見人)として活動するにあたり、被後見人や地域福祉権利擁護事業利用者の訪問による支援を通し、より実践的な知識の習得の機会を設け、スキルアップを図りました。

【実施状況】 ○受講者 2名

(2)フォローアップ研修

実務研修受講者に対して、フォローアップ研修を行いました。家庭裁判所への定期報告や社会資源の活用、各種制度について、実際の活動時に活かせるよう専門職と連携して取り組みました。

【実施状況】 ○受講者 2名

令和6年度 後見実務実習及びフォローアップ研修

内 容	時 間	講師(敬称略)
訪問活動及び後見事務、地権業務	年間	社 協
後見人の倫理について	1時間 30 分	司法書士
後見人によるトラブル事例	1時間 30 分	司法書士
消費生活相談の実態と対応	1時間 30 分	弁 護 士
高齢者の虐待について	1時間 30 分	地域福祉課
身上保護を適切に進めるための事業者・親族との連携・コミュニケーション演習	1時間 30 分	社会福祉士
死後事務について(後見事務終了時の手続き・家裁への報告等)	2時間	弁 護 士
大田区における福祉・年金・医療等の制度に関すること 生活保護制度・税務申告制度等	1時間 30 分	福祉管理課
高齢者、障害者(家族含む)から寄せられる相談事例	1時間 30 分	社会福祉士
申立て手続き書類等作成[本人情報シート含](財産目録・後見計画・収支予定の作成等) 個別面談	3時間	社 協

7 遺言公正証書等作成支援事業

遺言公正証書を作成するとき必要となる証人を確保できない方のために、無料で証人を派遣しました。

【実施状況】

○証人派遣件数 31件

13 リーガルサポート

1 区民のための無料公開講座・相談会の開催

東京司法書士会大田支部と共催で、無料公開講座『備えて安心！成年後見と登記・相続・遺言』と個別法律相談会を実施しました。

【実施状況】

開 催 日	会 場	参加人数
令和7年3月 22日(土)	大田区役所本庁舎	講 演 会 52名 個別相談 40組

2 福祉従事者のための専門相談

第二東京弁護士会と協力して、福祉従事者を対象として、業務に関する内容の無料法律相談を定期的に開催しました。

【実施状況】

相談員	開 催 日	活動実績
弁護士	第4金曜日 15 時～17 時	開催回数 11回 相談件数 19件

3 親なきあと講演会

障害児者親の会等と共催で、身近な地域で講座を開催することにより、子の将来への備えとともに、親自身が備えるきっかけとなるよう、専門職とも連携した講演会を開催しました。

【実施状況】

日 時	内 容	参加人数	会 場
令和6年 11 月5日(火) 10 時 30 分～12 時 00 分	障害のある子を持つ親の老いじたく	14名	肢体不自由児者 父母の会
令和6年 11 月15日(金) 13 時 30 分～14 時 30 分		20名	くすのき園 地域包括支援センター蒲田
令和7年3月14日(金) 10 時 30 分～11 時 30 分		24名	上池台障害者福祉会館

14 老いじたく

1 老いじたく推進事業

「人生 100 年時代」といわれる今日、元気なときから将来に必要な備えや老後にやりたいこと、過ごし方等自分の想いを整理するとともに、権利の擁護とトラブル予防の視点を持って相談会などを開催しました。より具体的な準備に向けた一歩となるよう、「老いじたくパンフレット」の改定にも取り組みました。

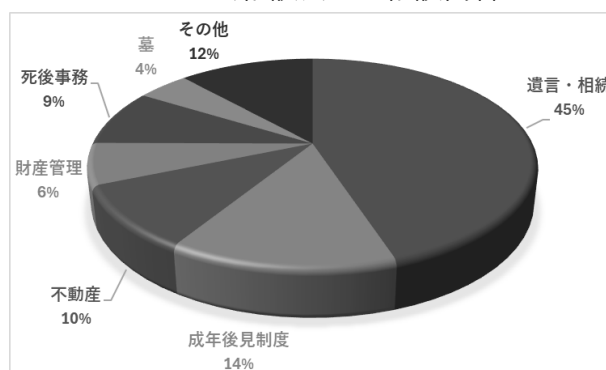
(1) 老いじたく相談会

司法書士会の協力のもと、老いじたく相談会を実施しました。相談内容は、遺言や相続、成年後見制度関係で約6割を占めています。

【実施状況】

実施回数 46回 相談者 86件

老いじたく相談会での相談内容



(2) 【地域版】老いじたくセミナー

相続・遺言など、老いじたくに役立つ知識等を、弁護士がテキストに沿って説明するセミナーを特別出張所6か所で開催しました。

【実施状況】

日 時	受講者	会 場
令和6年7月9日(火) 9時30分～12時30分	28名	羽田特別出張所
令和6年9月6日(金) 9時30分～12時30分	34名	大森西特別出張所
令和6年11月15日(金) 9時30分～12時30分	53名	矢口特別出張所
令和6年12月17日(火) 9時30分～12時30分	36名	雪谷特別出張所
令和7年1月17日(金) 9時30分～12時30分	30名	入新井特別出張所
令和7年2月14日(金) 9時30分～12時30分	25名	鵜の木特別出張所

(3) 老いじたく合同相談会

老いじたく相談会やセミナーに参加された方々の、多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、公証人、税理士等)が助言する合同個別相談会を開催しました。

日 時	受講者	会 場
令和6年9月27日(金) 13時30分～16時30分	10組12名	消費者生活センター
令和7年3月18日(火) 13時30分～16時30分	11組13名	

15 重層的支援体制整備事業

1 地域づくり

(1) たすけあいプラットフォーム事業

たすけあいプラットフォーム事業とは、地域住民、行政、地域活動団体、社会福祉法人や企業など、さまざまな人や団体が連携をして、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて話しあいをするための場(基盤)のことです。

大田区社協では、地域の福祉課題や状況に応じて、さまざまなかたちのプラットフォームを展開しています。

次の3つのプラットフォームを地域福祉コーディネーターの活動として展開しました。

① 蒲田西たすけあいプラットフォーム

関係機関による会議にて外国籍住民への関わり・支援について学ぶことが決まり、令和6年度は、より地域に密着した形を模索し、トークサロンという形で蒲田西たすけあいプラットフォームを4回開催しました。

当日は蒲田西地区で活動する民生委員児童委員、関係機関などが集まり、参加者それぞれが、自分のできることを持ち寄り、地域福祉コーディネーターが対応している困りごとのある外国籍住民の方を具体的に支援する活動につながりました。



蒲田西プラットフォーム トークサロンの様子

② 矢口たすけあいプラットフォーム

福祉施設いずみえんの納涼祭にて「子ども SOS の家」制度の地域住民への周知と協力員の方と子どもたち等との交流を行いました。

また、矢口たすけあいプラットフォームの活動が大田区の SDGsおおたスカイパートナーとして認定されました。

このように参加メンバーが具体的な取り組みを通じ、学びあい、連携を深め、孤独・孤立を防ぐセーフティネットを構築すべくプラットフォーム活動を進めました。



いずみえんの納涼祭にて来場者と協力員との交流の様子

③ 池上徳持南たすけあいプラットフォーム

地域の重度心身障害のグループホームの代表からコロナ禍に開設した施設のため、地域とのつながりが少ないとの相談をきっかけに、令和6年9月11日に1回目のプラットフォームを開催しました。

地域の課題を話し合う中でこの地域に居場所がほしいという意見が出され「居場所づくり会議」を2回開催し、実施に向けた話し合いを進めています。



膝を突き合わせて話し合う「居場所づくり会議」

(2) 社会福祉法人協議会と連携した地域公益的な活動

地域福祉コーディネーターは、社会福祉法人協議会と連携し、基本圏域ごとに連絡会を実施しています。連絡会では、それぞれの圏域で地域公益的な活動について検討し、活動を行っています。

令和6年度は、調布地区で「幸せのおすそわけ会」と称したフードパントリーの取り組みを2回実施した他、6つの地域包括支援センターで食料品を集めるフードドライブの活動を行い、地域で食の循環のしくみを推進しました。

また、大森地区では、若者の孤独・孤立に着目し、「大田区若者サポートセンターフラットおおた」と社会福祉法人とが連携・協働して令和6年 10 月 19 日に「こころ彩るほくほく祭 in 大森」を開催しました。今後も若者や地域に暮らす人たちがゆるやかにつながるきっかけづくりを進めていきます。その他、基本圏域ごとにその地域の状況に合わせた活動を行っています。



調布地区での「幸せのおすそわけ会」の様子

2 地域福祉フォーラムの開催・活動報告書の作成

令和6年度の活動状況等について、令和7年2月11日(火)「地域福祉フォーラム」を開催し、104 名の方が参加されました。

また、「地域福祉コーディネーター活動報告書」を 3,500 部作成して配布いたしました。

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について、大田区社協が住民のみなさまと蓄積してきた実践経験の一部を発信し、多くの方と共有することができました。



地域福祉フォーラム
グループディスカッションの様子

～地域福祉フォーラム参加者からのアンケートより～

- いろいろな立場の方のお話を聞くことができ、興味深くこれからについて考える良い機会となりました。
- 地域福祉コーディネーターのこれからの役割は、もっと広がってほしいと思いました。
- 良かったです。毎年つながりが出来る会になってほしいです。
- これだけの人が集まってすごい、大田区は本気だと感じた。

16 歳末たすけあい運動事業

令和6年度も自治会・町会、民生委員・児童委員協議会、行政等にご協力いただき、「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を実施しました。

		金 額	内 容 等
募 金 総 額		37,048,438 円	自治会・町会取扱い 36,494,151 円 窓口受付等 554,051 円
募 金 の 使 い 途	見 舞 金	1,975,240 円	①在宅で生活されている重度障害のある方 553 名(@3,000 円) 計 1,659,000 円 ②見舞金配送料 計 316,240 円
	事 務 費	3,699,672 円	募金袋、ポスター印刷代等
	都 共 募 納 付 金 (地域福祉活動費)	31,373,526 円	残額を東京都共同募金会に納付しました。 なお、次年度に同額が大田区社協に配分されますので、地域福祉活動の資金に充当します。

- 募金総額は、令和5年度より 987,369 円減となりました。
- 歳末たすけあい運動から配分される地域福祉活動費を活用して、募金が豊かな地域福祉活動を育み、地域福祉活動から生まれた成果が住民に還元する「循環のしくみ」の構築を目指しています。

～社会福祉協議会主催の街頭募金活動～

令和6年12月2日と3日に、JR蒲田駅と大森駅で街頭募金を実施しました。今回初めて歳末たすけあい運動から配分された地域福祉活動費を財源とした「地域福祉活動団体支援事業」と「つどいの場運営支援事業」で助成を受けている団体のみなさまにお声がけし、大田区社協職員とともに街頭募金活動を行い、43団体 85 名の方々が協力してくださいました。

募金が地域で循環するしくみを地域の皆様と共に支えています。



街頭募金当日の様子

17 公益事業

1 高齢者等就労支援事業(いきいきしごとステーション)

概ね 55 歳以上の方を対象に、就業及び多様な地域活動等に対応できる拠点として事業を実施しました。新規求職者数は前年度並みを維持する中で、就職者数は減少しました。

(1) 無料職業紹介事業

【実施状況】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	求人開拓(件)	2,022	2,179	2,630	2,870	2,845
②	求人開拓人数(人)	6,085	5,747	6,701	6,982	7,174
③	新規求職者(人)	775	990	760	722	728
④	再来求職者(人)	918	1,068	1,196	1,020	861
⑤	延来所者数(人)	1,693	2,058	1,956	1,742	1,589
⑥	就職者数(人)	86	124	130	130	99
⑦	就職率(%) (⑥/③×100)	11.1	12.5	17.1	18.0	13.6

(2) 就業促進事業

【実施状況】

① 合同就職面接会

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
令和6年7月24日(水)	14 社	12 名	延 14 名	2 名	大田区産業プラザ PiO コンベンションホール
令和6年11月20日(水)	8 社	18 名	延 23 名	2 名	大田区民プラザ 展示室

② ミニ就職面接会

予約制により、求人依頼の多いマンション管理・清掃・警備・介護等の企業を中心に面接会を実施しました。

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
令和6年5月21日(火)～ 23日(木)	6 社	6 名	延 6 名	2 名	大田区 社会福祉センター
令和7年3月11日(火)	1 社	3 名	延 2 名	0 名	

③ 再就職支援セミナー

就職活動や再就職に必要な知識等に関するセミナーを実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	会 場
令和6年5月 7 日(火)	人生 100 年時代「超人手不足時代 シニアの働き方」	10 名	大田区 社会福祉センター 4 階会議室
令和6年7月 4 日(木)	応募書類作成・面接対策実践	5 名	
令和6年 11 月 7 日(木)	シニアの働きたいを応援します	15 名	
令和7年2月 27 日(木)	シニアの働きたいを応援します	16 名	
令和6年 10 月 11 日(金)	今こそ活かそう あなたの強み	122 名	めぐろパーシモンホール

④ 就労出張相談会

相談員が地域に出向き、高齢者等を対象に就労等社会参加についての相談会を実施しました。

開催日	開催時間	参加者数	会 場
令和6年6月 27 日(木)	10 時～15 時	10 名	マチノマ大森 1F イベントスペース
令和6年 10 月 26 日(土)	11 時～15 時	2 名	大岡山北口商店街
令和6年 10 月 28 日(月) ～30 日(水)	9 時～17 時	15 名	大田区役所 1F ロビー
令和6年 11 月 4 日(月)	11 時～17 時 30 分	1 名	蒲田東口商店街

(3) 多様な働き方に対する支援事業

社会参加活動等、多様な働き方を希望する方に対しての相談を行いました。

相談者数 543 名(前年度 489 名)

2 要介護認定調査事業

介護保険法に基づく要介護認定調査を、区を含む地方公共団体から受託して実施しました。

	件 数	受 託 内 容 等
受 託 件 数	10,600 件	新規 4,142 件 更新 4,299 件 区分変更 2,159 件
大 田 区	10,582 件	新規 4,124 件 更新 4,299 件 区分変更 2,159 件
他 区 市 町 村	18 件	新規 18 件 更新 0 件 区分変更 0 件

18 収益事業

1 緊急通報サービス紹介事業

緊急通報サービスを提供する事業者に対して、サービスを希望する住民を紹介します。利用希望者と当該事業者間で契約が結ばれたときは、当該事業者から大田区社協に紹介料が支払われます。収益は、社会福祉事業等の資金に充当しています。

○紹介・契約件数 29 件 (収入額 297,000 円)